県 民 意 見 提 出 書

件名	「福島	県復興ビジョン(素案)」に関す	する意見に	ついて
氏名 又は	社団法	人	三歯令 () 代
団体名	福島県	不動産鑑定士協会		
	〒96	3-8025		電話番号
現住所	福島	県郡山市桑野二丁目5番1		024-931-4360
	桑野	ビル2F		
避難前住所	₹			
		「福島県復興ビジョン(素	秦文)」に関	引する意見
ページ	行目	該当箇所		意見内容
3	該当	I はじめに	福島」	県復興ビジョン提言は、未来への方向
	無し	2 復興ビジョンの性格	性を示し	したものと位置づけ、特に、【ふくしま
		追加項目として	の未来を	を見据えた対応】については、今後、
		○復興ビジョンの位置付け	住民主作	本で創り上げていくべきと考える。
			サンフ	フランシスコ地震で被災したサンタク
			ルーズ	市の復興計画は、300回を超えるワーク
				プの開催等、住民参画により将来像が
			まとめり	られている。
5~6	全部	Ⅱ 基本理念	理念に	こ掲げるからには、世界に発信する強 こ掲げるからには、世界に発信する強
		1 原子力に依存しない、・・・	いメップ	セージにすべきである。例えば「生命
			と自然の	の循環の中で生きる最先端技術を世界
			に発信で	する」など、新しい社会の在り方まで
			示唆する	るメッセージがほしい。
5	18 ~		原子	カエネルギーから自然エネルギーへの
	21		シフト	こついては賛成である。
				しその進め方については、5~10年の短
				一気に転換するか、或いは両者併存も
			-	れるのではないか。そのための住民投
			票を実施	奄してもいいのではないか。
7	17 ~	2 ふくしまを愛し、・・・	原発す	立地を容認してきた経緯も自ら認め、
,	20			数と真摯に向き合い未来につなげてい
	= -			が大事ではないか。
			, 5,5,7	

ページ	行目	該当箇所	意見内容
8~9	全部	3 誇りあるふるさと再生・・・	ふるさと再生の現場は、第一に家庭生活に基本がある。これを県としても重視すべきでないか。次に学校教育、そして地域コミュニティーの形成を推進できるリーダーを育成する。これがボランティア活動にまでつながることが望ましい。 警戒区域に含まれる浪江・双葉・大熊・富岡町において、現段階ではふるさと再生の実現性は見通しがたたず、早期に別の場所での再建を検討する必要もあるのではないか。
11~15	全部	Ⅲ 主要施策 1 緊急的対応 (1) 応急的復旧・・・ 全般	「復興」支援ではなく「復旧」支援に留まっている。地域経済の再生に向けた時間軸を設定し、それを明記すべき。 緊急的対応は、将来発展の道筋につながるモデルケースとして行う必要がある。現在の放射能汚染はピンチであるが、今後福島県が大いに飛躍するためのチャンスと捉えたい。即ち、 ① 福島県の自然環境が汚染されたが、県の自然環境は観光資源として第一次産業をはぐくむ。今後の自然環境の回復を通じて世界に誇るべき観光地、食の生産地、自然共生の地に転換する道筋をつくる。 ② 子供を持つ若いせんさとに戻るためには、21世紀を見据えた人材育成・教育における国内最先端の地としての魅力をつくる。 ③ 従来、組織編成に合わせた縦割り型の予算配分が行われてきた。これからは、将来ビジョンを達成するための柔軟で横断的な組織編成を行う必要がある。そのために、都市計画法、建築準法、農地法等の縦割りをなくして法律を適用する「特区」を設立し、適用の実験を行っていく。

ページ	行目	該当箇所	意見内容
11	27 ~	①(ウ)孤立防止	特に物心両面のダメージの大きい高齢者や
	30		障害者等への対応を明記すべき。
12	13 ~ 15	③ (ア) 雇用確保	当面、人手の必要な医療・福祉の分野を重点的な雇用分野とすべき。
15	該当無し	追加項目として ○県内不動産市場の安定化	現在、県内の不動産市場の混乱が続いている。不動産市場の安定化のため、取引価格や 賃料の動向を継続的に調査・把握する制度の 整備を提案したい。賠償金、被災土地の補償 金等を目的とした取引が水面下で行われてい ないか、国土利用計画法の区域指定のような 措置により監視する必要がある。
16~17	全部	2 ふくしまの未来を・・・全般	経済基盤があってこそ、地域の絆が形成され、子供も育て、防災対応もできる。「地域=経済」の視点を第一に、優先順位をつけて考える必要があるのではないか。
16	4	(1) 子ども・若者の育成 前文	未来を担う子ども・若者は「居住、移転及び職業選択の自由を有する(憲法 22 条)」。 復興は現在の大人世代が負うべき責任であり、その結果として子供たちが残りたくなるような「ふるさと」をつくるのが本筋と考える。現在の表現では、復興が現在の子供世代に任されているような印象を受ける。
17	全部	追加項目として ○国際社会への貢献	現在、人材の国際化が常識となっている。 21世紀に対応できる人材の育成を福島を拠 点に行うことで、教育の面からふくしまの魅 力を高めたい。基本理念のひとつとして掲げ るべきと考える。
18	12 ~ 14	(2)地域のきずなの再生・発展 前文	避難先で親切にされ感動した話を良く耳にする。この体験や思いを個人レベルに留まらせず、日本全国さらには世界に発信できる体制を作りあげて欲しい。

ページ	行目	該当箇所	意見内容
18	17 ~ 19	① (ア) 避難先でのコミュニ ティー	今回の被災ではインターネット、ツイッター等が大いに役立った。今後の震災時においてもこのような通信ツールが遮断されない通信網の整備を進める。
19	該当無し	追加項目として ○既存の都市計画制度の活用	特区制度を待つことなく、福島県知事許可で行える既存制度を活用すべきである。 具体的には、市街化調整区域の開発許可基準において避難者が移転先として利用する場合の要件を緩和すること等。地域のコミュニティー崩壊を防ぐために応急措置として必要である。
20~21	該当無し	(3)新たな時代を・・・ 追加項目として ○産業の創出	①モノづくり以外での新たな産業の創出。例えば、知的財産権やCO2の排出権取引市場等ソフト産業への参入を推進するなど。 ②放射能全般に対する世界的研究機関、被ばく者の最先端の医療・研究施設の県内設置。 ③警戒区域を放射能処理施設用地にしてはいけない。放射能に汚染された「Fukushima」だからこそ世界有数のエコエネルギー基地に転換する。 ④産業拠点の整備だけではなく、住宅・商業・工業地のほか、農林漁業とのバランスがとれた職住近接の都市整備を行うべき。
26	4~17	3 原子力災害対応 (1)原子力災害の克服 前文	除染活動は、まちづくり・産業復興の前提となる。一方で原子力災害克服は、国の対応を待つ時間的余裕がない。この項目は復興ビジョンの最優先課題として取り組む課題である。復興ビジョンの基本理念のさらに上位概念である。
	12 ~ 13		国際的機関の誘致だけでなく、むしろ民間 事業者を法人税・固定資産税等の優遇措置に より積極的に誘致すべきである。これをビジ ネスチャンスと捉える企業とともに地域活性 化を狙いたい。

ページ	行目	該当箇所	意見内容
26	14 ~		子供達の安全・安心を確保すべく、以下の
	17		項目を提案する。
			①子供に対する明確な安全基準の公表
			②子供への不当な差別への対策
			③校庭やプール、公園の利用制限等のストレ
			スによる精神的損害、避難等指示区域以外
			の自主的な避難経費についても原子力災害
			の賠償対象とすべきである。